



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ2009 推進ニュース

— 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

取り組みを具体化し8月末までに250,000筆の署名を集め介護改善要求を国会に届けよう!

兵庫民医連「介護事業所運動交流集会」開催 集会前に宣伝・署名行動 151名がつどい・学び・歌い・行動しました! (兵庫)

7月16日(木)神戸市勤労会館にて、全ての法人から151名が参加し、介護福祉委員会主催の介護事業所運動交流集会を開催。「見つめ直そう私の介護!～あなたは笑顔で働いていますか?～」という全体テーマで、2つの講演と、4つの分科会を行いました。また当日交流集会前に介護署名の取り組みを短時間行い、21名が参加し83筆の署名を集めました。

一つめの講演は、介護家族の立場(アルツハイマー病の妻を介護)から、専門家の“知識”、介護家族の“知恵”を広め、介護者が少しでも“やすらぎのこころ”で“本人も家族も笑える”ようになるよう活動されている、酒井邦夫氏(認知症の人と家族の会:兵庫支部代表)が、「認知症の人の介護体験から学ぶこと」というテーマで講演をされました。参加者からは、「講演を聞いているとき、いつも怒ってばかりいるスタッフの顔が頭から離れませんでした。利用者のステキな表情を導き出せるような関わりを大切にしたいと思いました」、「実際に認知症の方を介護された家族の方からの話を、こういった形で改めて聞かせて頂いて、専門家として固まってしまった考えを打ち砕いてもらえた気がします。本人の想い、個人としての性格などを理解する事が、介護にとっての入り口であり、一番重要な部分である事を思い出しました」などの感想が寄せられました。



二つめは、丹羽謙次氏(神戸健康共和会)が、「民医連の私達にできること」をテーマに講演を行いました。丹羽氏作詞・作曲の「あの青い空のように」を全員で歌うことからスタートし、歌詞に沿った内容で介護職員にできることや民医連の原点(歴史・理念・綱領など)を学びました。参加者からは「いのちの平等・あたり前でいつも耳にしているけれど、やはり講演を聞き、DVDを観て、民医連の始まりなどを思うと、現在の民医連があるのは奥深いものだと実感しました」、

「民医連の原点に戻り心を新たにしました」などの感想が寄せられました。

4つの分科会<介護ウェブ、感染予防、教育・育成、認知症に関する分科会>では、活発な論議がされ、他事業所や幅広い職種からの意見や悩み・取り組みを話し合うことで、学び・交流したことを持ち帰り、今後の活動に活かせるとても有意義な内容となりました。

(2009年7月21日 兵庫民医連事務局 藤川博司さんより)



「立川介護を良くする会」立川市に制度改善要請行動

健生会や友の会、NP0あーすなどで構成する立川介護を良くする会では6月26日（金）、立川市への第3回介護保険制度改善要請行動を行ないました。良くする会・事業所から13人が参加し、市からは福祉保健部長など3人が対応しました。立川市より要望項目にそって以下の通り回答がされました。

(1) 新介護認定方式の運用状況は？→審査委員、調査委員の研修を、経過措置の実施に伴い5月に2回実施。**(2) 立川市における新介護認定制度の実施状況は？**→①経過措置の周知方法は5/31までの申請者には、市が直接手渡し（訪問）で確認。それ以降は、調書などを郵送したうえで該当者の調書が出されているかを全て確認した。②更新の実施状況および介護度の変更状況は？→4・5月2ヶ月分についての状況を報告（申請件数は250件。その内調書で経過措置を希望するものが220件、うち認定が、今までより軽度になった場合「従来の介護度に戻す」を希望した件数が192件。そのうち、介護度が新認定で今までより軽度に判定された件数は30件。今までより重度になった場合「従来の介護度に戻す」を希望した件数は0件。今までより重度になっても軽度になっても「従来の介護度に戻す」を希望された件数が28件。その内、介護度が従来より変化した件数は9件となった。250件の申請のうち、今までより軽度に判定された総件数は34件（13.6%）。今までより重度に判定された総件数は5件（2%）。今までから介護度が変更された総件数は39/250となった（15.6%）。**(3) 経過措置を申請しなかった申請者は？**→ゼロ。しかし、経過措置を希望しなかった方が30件あった。**(4) 従来より介護度が変化した方（軽度・重度とも）に判定結果を知らせるのか？**→判定が確定した2日後に通知するが、最終結果のみ通知している。したがって「今までの介護度で」の希望者は介護度が変化したかどうかは判らない。以上の市の回答をうけて、以下の要望・懇談を行ないました。

(1) 会：介護度が変化したかどうかについて、当事者に通知できないか

→市：全員に通知はできない。他の自治体で実施している所があるのは承知している。

(2) 会：何とか知らせることはできないか

→市：個別の問い合わせには応じることは可能だ。

(3) 会：それでは、申請通知の中に、判定結果については個別の問い合わせには応じる旨の記述を挿入してほしい

→市：今後の発送分から実施したい。

(4) 会：経過措置はいつまでを予定しているのか

→市：今のところ国から通知はない。検討会1回開催されたきりで7月に開催予定と聞いているが、仮に7月に開催されても運用は2ヶ月後になるので9月以降になる。

(5) 会：今回経過措置を希望し経過措置が実施されている方は、経過措置が終了したら介護度は変化するのか

→市：経過措置中に認定された介護度は、次回更新時まで有効。

(6) 会：認定調査員の委託基準は？

→市：制度発足時に委託した事業所を基本に16～17ヶ所に委託。新規は市の嘱託職員が対応し、更新は今までの事業所で行う。

(7) 会：認知症の利用者は、利用限度額を超えて利用せざるを得ない状況があり、とりわけ、低所得者は大変な状況になっている。市として、認知症介護・見守りなどに対する援助ができないのか

→市：大変な状況は市としても承知している。支給限度額への助成については、課として予算要求したが認められなかった。立川市は、グループホームなど施設整備率は、都全体の平均0.18%に対して0.32%と高くなっている。

今回の懇談を受けて、①介護保険制度の改善に向けて「会」として引き続き要望・懇談を行って行く、②次回は介護現場の実態や予算要望も含め秋（10月ごろ）に実施したいの2点を確認しました。

（東京民医連介護ウェブ 2009 ニュース No.30 2009.07.08 より）

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp